

初等中等教育における人口減少への対応について

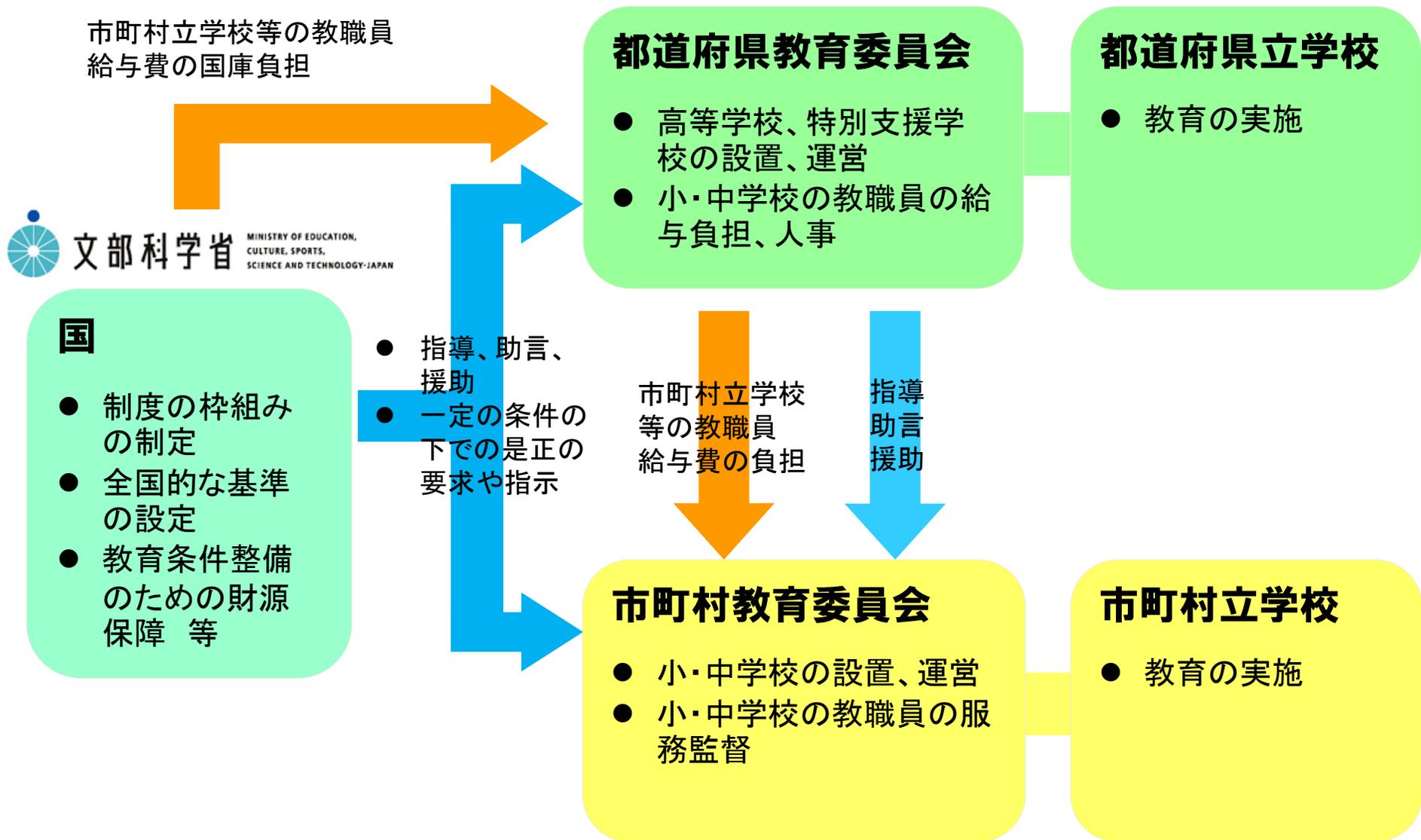
平成30年9月12日

文部科学省 初等中等教育局



文部科学省

教育行政における国・都道府県・市町村の役割分担



年少人口（5～14歳人口）の推移



出典：自治体戦略2040構想研究会第一次報告（平成30年4月）より
（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（H25.3）から作成）

学校規模の標準について

法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされている。

学校教育法施行規則

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。
(同規則第七十九条で中学校に準用)

<学級数(児童生徒数や教職員数)が少ないことにより生じ得るデメリット>

- ① 集団学習(体育科の球技や音楽科の合唱・合奏など)の実施に制約が生じる。
- ② クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ③ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。 など

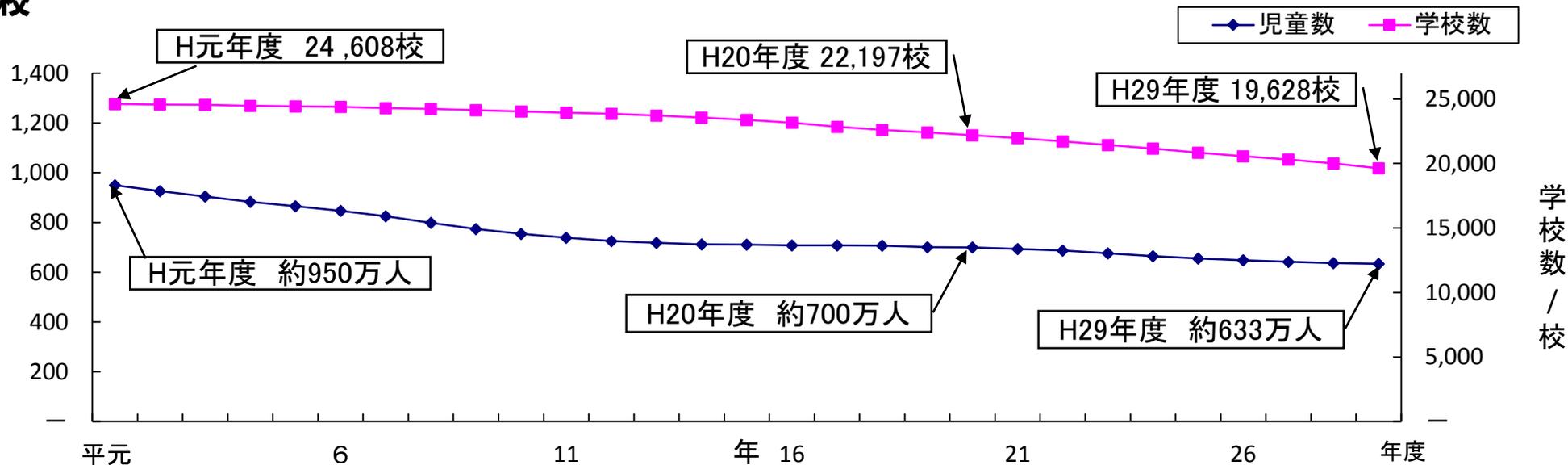
<各学年で複数の学級が編制できることによるメリット>

- ① 児童生徒同士の間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる。
- ② 児童生徒を多様な意見に触れさせることができる。
- ③ 学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。 など

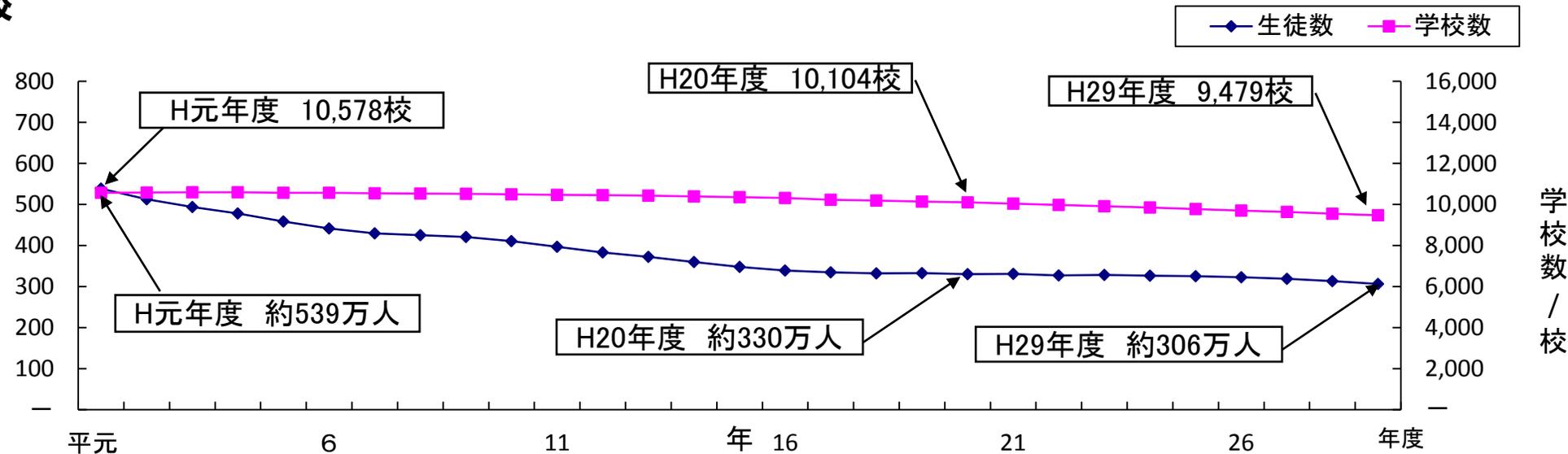
公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等を推進する必要

公立小・中学校の数と児童生徒数の推移

小学校

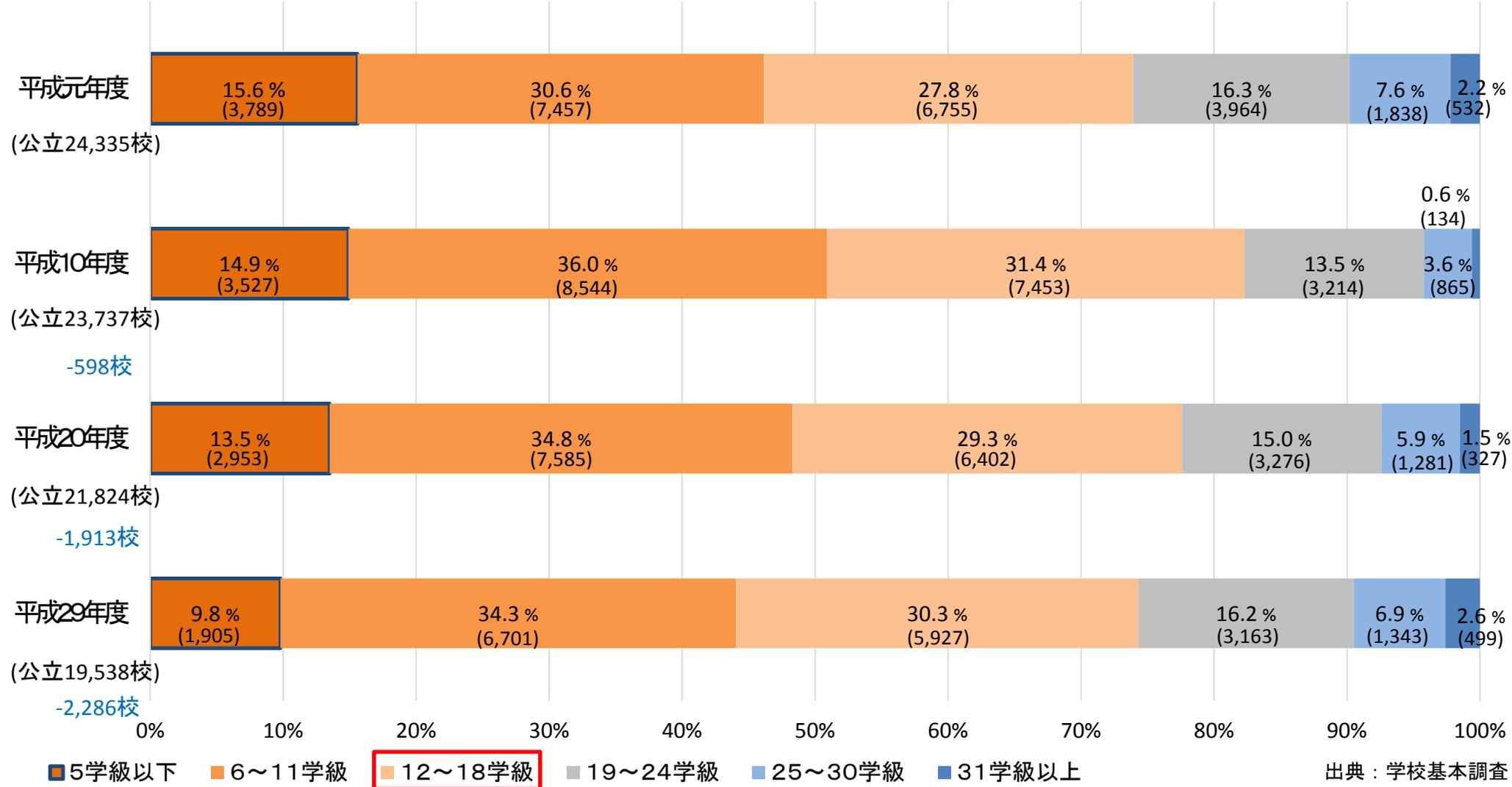


中学校



公立小学校の学級規模別学校数 (割合) の推移

※グラフ中の () 内の数字は全体の学校数 (0学級の学校数を除く) に占める割合
 ※学校数は本校と分校の合計数
 ※特別支援学級を含む



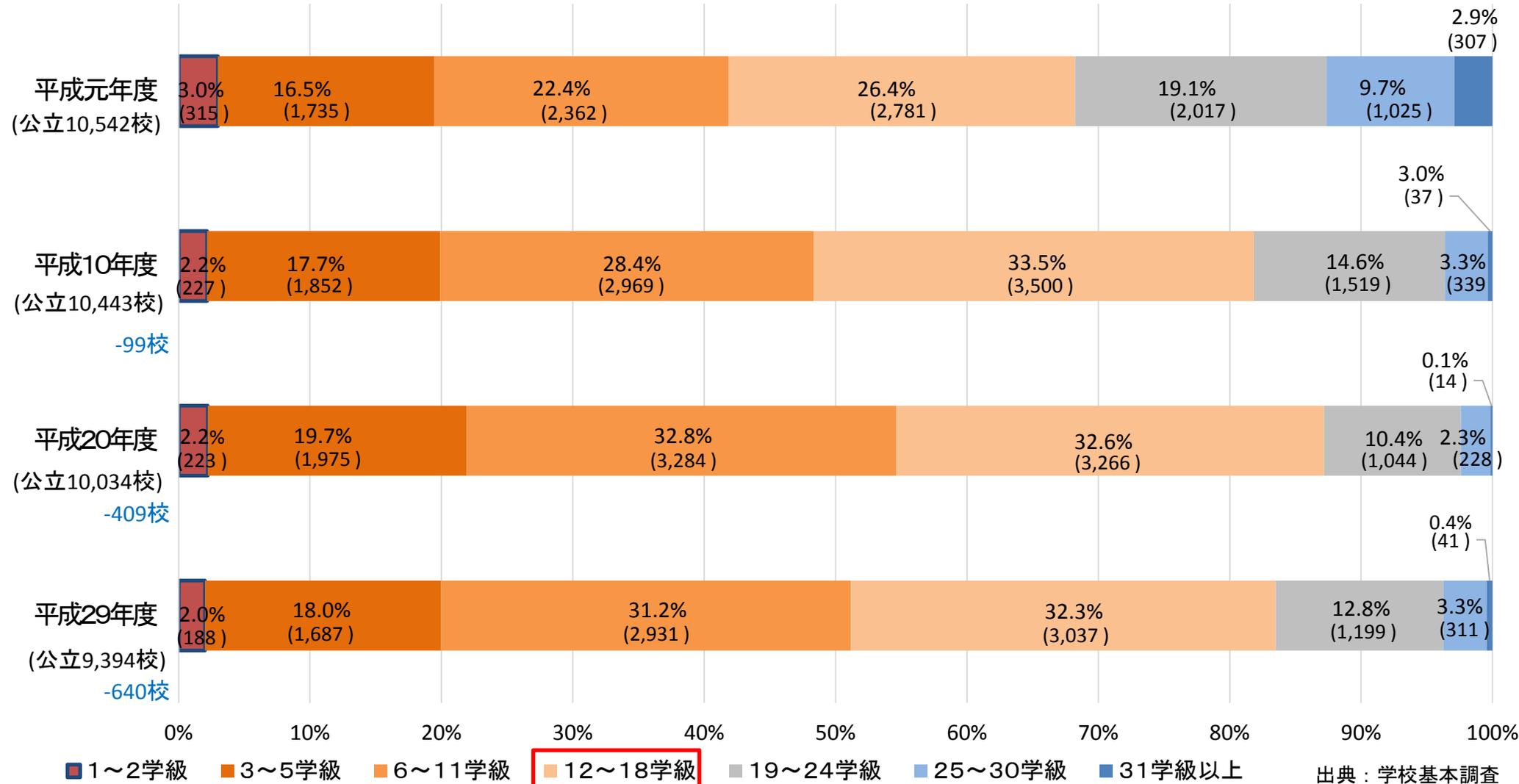
出典：学校基本調査

【学校教育法施行規則第41条】

小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

公立中学校の学級規模別学校数 (割合) の推移

※グラフ中の () 内の数字は全体の学校数 (0学級の学校数を除く) に占める割合
 ※学校数は本校と分校の合計数
 ※特別支援学級を含む



出典：学校基本調査

標準規模

【学校教育法施行規則第79条(同規則第41条を準用)】
中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

文部科学省におけるこれまでの取組

○「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定

⇒ 学校統合の適否やその進め方、小規模校を存置する場合の充実策等について、地方自治体が検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等を取りまとめ、地方自治体の主体的な取組を総合的に支援。
(平成27年1月27日)

○「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」を実施

⇒ 学校規模の適正化に関する各自治体の進捗状況について、統廃合等の件数・経費を含め、調査・公表。
【調査時期】1回目：平成26年5月1日 2回目：平成28年5月1日 3回目：平成30年度(予定)

○委託事業「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」を実施

⇒ 統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に向けた調査研究を実施。
【予算額】H27：27百万円 H28：37百万円 H29：37百万円 H30：35百万円
【取組モデル数】統合：15件 存続：15件

○教員定数の加配

⇒ 統合校等の支援のため、教員定数の加配措置を実施。
【加配人数】H29予算：455人 H30予算：505人

○学校統合に伴う公立学校施設整備の国庫補助

⇒ 学校統合に伴う新增築(1/2)や学校統合に伴う既存施設の改修(1/2)に補助。
【予算額】H29：69,013百万円の内数 H29補正：66,187百万円の内数 H30：68,194百万円の内数
【補助実績】H29当初：統合に伴う新增築事業60件、改修事業14件 H29補正：改修事業18件

○その他

⇒ 学校統合等による児童生徒の通学条件の緩和を図るためにスクールバス・ボート等を購入する経費(1/2)を補助。
【予算額】H29：720百万円 H30：597百万円
【補助実績】H29：113市町村

1 基本的な考え方と手引の位置付け

- （基本的な考え方）
- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
 - 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情（学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等）に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
 - コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

- （手引の位置付け）
- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
 - 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。
- その上で、学校規模の標準（12～18学級）を下回る場合の対応の大きな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【学校小規模化の影響の例】

（学校運営上の課題）	（児童生徒への影響）
・クラス替えできず人間関係が固定化	・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
・集団行事の実施に制約	・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
・部活動の種類が限定	・多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等
・授業で多様な考えを引き出しにくい 等	

【提示例】 小学校（1～5学級）複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。

地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

3 学校の適正配置（通学条件）

- スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準（小学校：4km以内、中学校：6km以内）に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒1時間以内を一応の目安として、市町村が判断
（適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提）

4 学校統合を検討する場合の留意事項

●保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

(内容例)

○統合の適否に関する合意形成

- ・小規模の課題の可視化と共有
- ・統合効果の共通理解
- ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討
- ・住民アンケートの実施 等

○魅力ある学校作り

- ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
- ・コミュニティスクールの推進
- ・小中一貫教育の導入
- ・施設設備の充実 等

○統合により生じる課題への対応

- ・バス通学による体力低下への対応
- ・児童生徒の環境適応支援
- ・廃校校舎の地域拠点としての活用 等

5 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

●小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を提示。

(内容例)

○小規模校の良さを活かす方策

- ・少人数であることを生かした教育活動(外国語の指導や実技指導等)の徹底
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実 等

○小規模校の課題を緩和する方策

- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築 等

6 休校した学校の再開

●地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

(内容例)

○一旦休校とした学校の再開に向けた工夫

- ・学校選択制の部分的導入等により人口集中地域から生徒を集める工夫
- ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ
- ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用
(宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用) 等

○再開後の小規模校の活性化

- ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性
- ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・国の支援メニューの活用(施設整備・スクールバス購入補助等)
- ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談 等

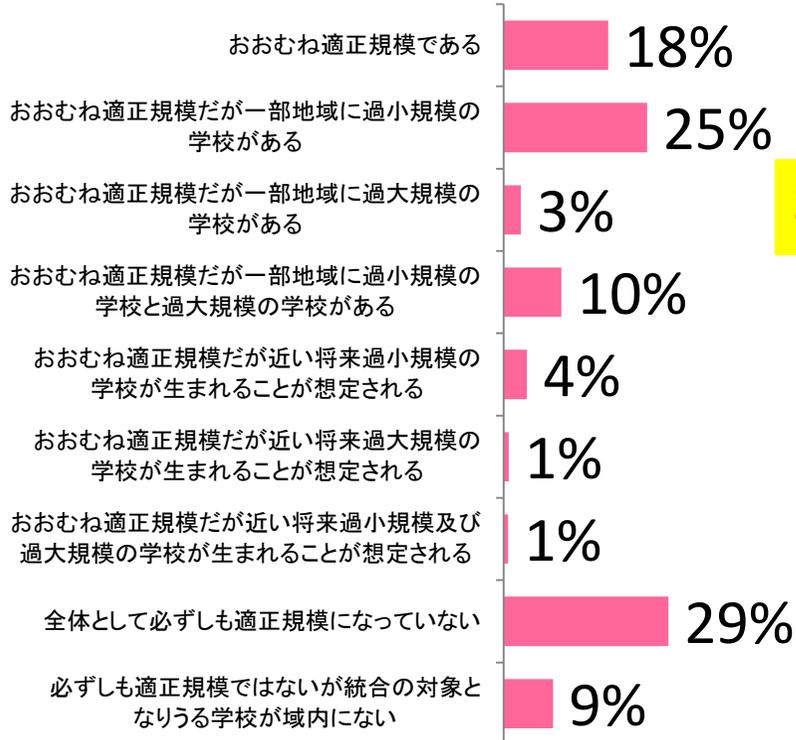
学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査(概要)

調査対象: 全都道府県、全市区町村 / 調査時点: 平成28年5月1日

※各自治体からの回答のうち主たるものを掲載

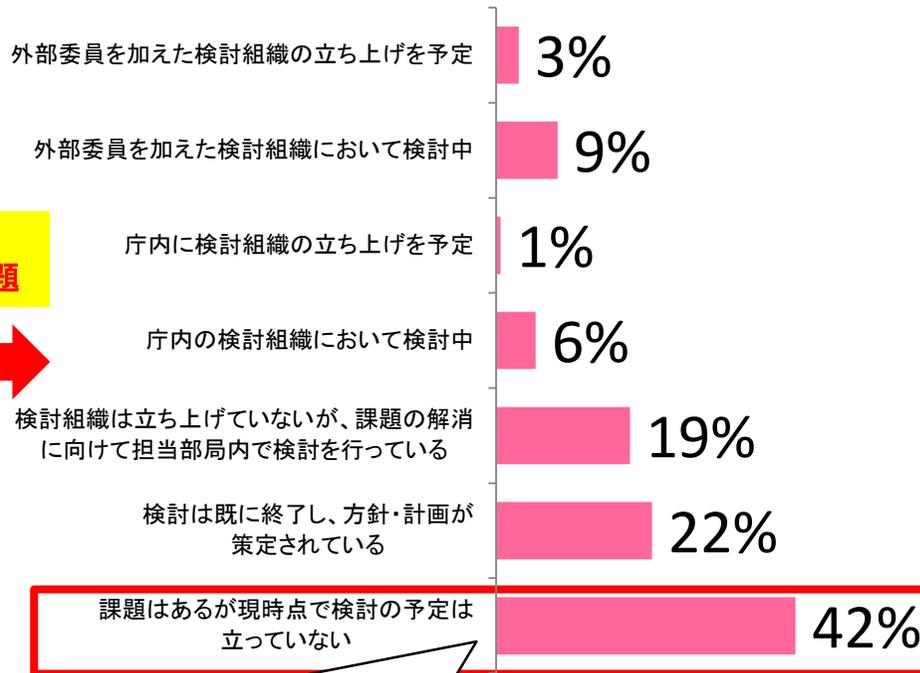
市区町村における学校規模に関する認識と検討状況

◆ 市区町村の域内の小中学校の適正規模に関する認識



8割以上の
市区町村に課題

◆ 課題を認識している市区町村の課題解消への検討状況



【検討が進まない理由として考えられる例】

- ① 同一市区町村内に一つずつしか小・中学校がない
- ② 学校統合を行った後に、更なる少子化の進展等により児童生徒数が減少
- ③ 学校が地域のコミュニティの核を担っている など

<経済・財政再生計画 改革工程表(KPI)>

◆ 学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合



課題のある市町村全体から、上記「課題はあるが現時点で検討の予定は立っていない」42%を除いたもの。

■ 統合事例件数 過去の3年間 651件（1617校 → 694校）

【開校日】

- ・平成26年4月1日 216件(531校→225校)
- ・平成27年4月1日 202件(503校→219校)
- ・平成28年4月1日 221件(543校→234校)
- ・その他(複数の段階に分けて統合した例)12件(40校→16校)

【統合の基本的な形態】

- ・小学校同士の統合 458件(1153校→475校)
- ・中学校同士の統合 164件(370校→171校)
- ・義務教育学校、施設一体型小中一貫校設置による統合
29件(94校→48校)

■ 統合における施設や設備の整備について

【学校の設置場所】

- ・統合前の学校のうちの一つの敷地 88%
- ・上記以外の別敷地 12%

【統合に伴い実施した施設整備の状況】

- ・新增築 19% ・改修 19% ・改修+増築 9%

【統合における施設設備の費用】

(統合後に施設が1校となった例のうち、新增築をした場合の平均)

- ・小学校 総事業費 2,023,308千円
うち市区町村負担費 1,252,610千円
- ・中学校 総事業費 1,977,970千円
うち市区町村負担費 1,301,405千円

■ 統合の検討・結論に要した時間

(最初の検討から開校まで)

- ・2年 15% ・3年 16% ・4年 14%
- ・5年 12% ・6年 10% ・7年 8% 等

■ 通学手段

【スクールバスの導入件数】

- ・統合前の学校 211件 → 統合後の学校 494件
(うち購入227件)

【スクールバスの購入費の平均】

- ・小学校 18,348千円(162件)
- ・中学校 18,896千円(56件)

【遠隔地から通学させるために必要となる費用】

(2校を統合した場合の平均)

- ・小学校〔統合前〕3,663千円 → 〔統合後〕9,191千円
(258件)
- ・中学校〔統合前〕5,284千円 → 〔統合後〕16,261千円
(112件)

■ 統合前後における教職員の人数の変動

【小学校】(2校を統合した場合の平均)

- ・統合前の教職員数 30.5人 → 統合後の教職員数 22.6人

【中学校】(2校を統合した場合の平均)

- ・統合前の教職員数 37.8人 → 統合後の教職員数 27.5人

原発事故以降、子どもたちの“自ら未来を切り拓く力”を育むため、福島県双葉郡の8町村が連携して双葉郡独自の魅力的な教育を推進することを目指し、平成25年に「双葉郡教育復興ビジョン」（双葉郡のほか文科省・復興庁・福島県も参画）をとりまとめた。これに基づき、「ふるさと創造学」は平成26年度より郡内24小中学校で、平成27年度からはふたば未来学園高校も加わり、取り組まれている。

「福島県双葉郡教育復興ビジョン」

1 双葉郡独自の魅力的な教育

地域を題材に8町村で共に取り組む探究的な学習「ふるさと創造学」や中高貫校設立など、次代を生きる子どもたちの学びの場を広げます。

2 地域や多様な人々との協働

子どもと地域との出会いを大切にします。実践的な学びは地域を勇気づけ、多様な人々との関わりは子どもたちの学びを充実させます。

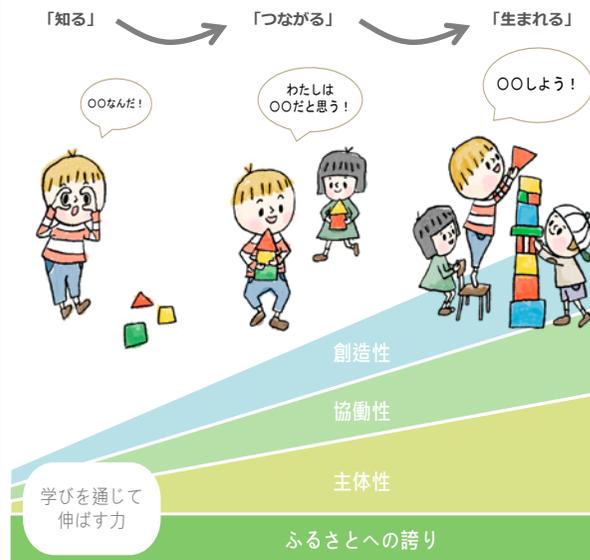
3 教育を通じた絆づくり

学校を中心に町村や世代をこえて交流し、未来につながる仲間やコミュニティが生まれます。ふるさとへの誇りが、地域の絆を強くします。

8町村で取り組む「ふるさと創造学」

「ふるさと創造学」は双葉郡8町村の学校が地域を題材に取り組む、探究的な学習活動の総称。学習を通じ、自分の考えを持って、多様な他者と一緒に、知識や技能を活用し、課題を解決できるように、主体性・協働性・創造性を伸ばし、自ら未来を切り拓く力を育む。年に一度は8町村全ての小中学校・ふたば未来学園高校による発表会が行われる（ふるさと創造学サミット）。

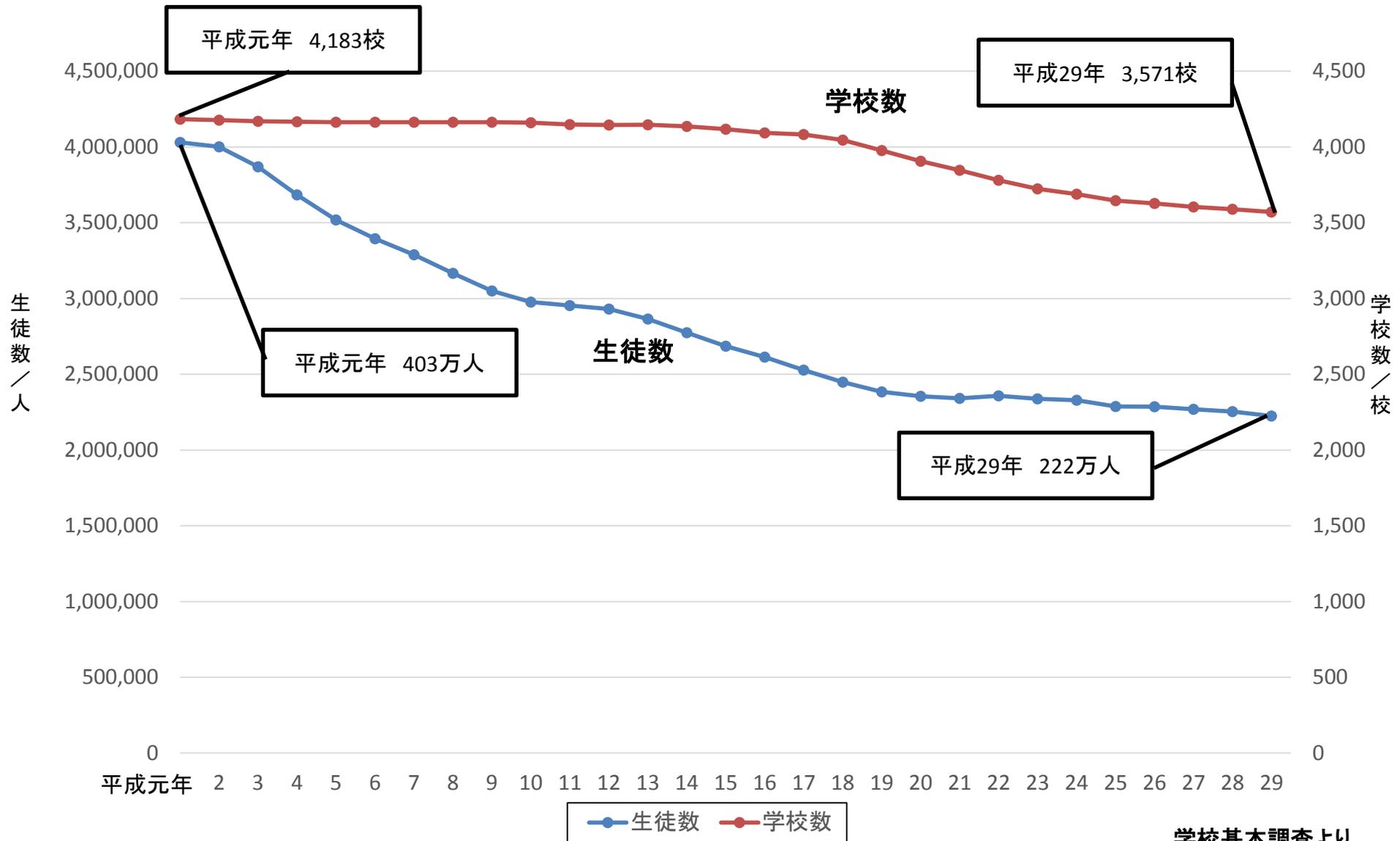
主体性・協働性・創造性を伸ばし、自ら未来を切り拓く力を育む



第4回ふるさと創造学サミット 2017年12月12日



公立高等学校生徒数・学校数



学校基本調査より

公立高等学校の配置に係る関係法令

○公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律(昭和36年法律第188号)
(公立の高等学校の適正な配置及び規模)

第四条 都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。この場合において、都道府県は、その区域内の私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を十分に考慮しなければならない。

第五条 削除

※平成23年改正により削除

第五条 公立の高等学校における学校規模は、その生徒の収容定員が、本校又は分校の別に従い、本校にあつては二百四十人、分校にあつては政令で定める数※を下らないものとする。ただし、本校における生徒の収容定員については、夜間において授業を行う定時制の課程のみを置くものである場合その他政令で定める特別の理由がある場合は、この限りでない。

※公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令(昭和37年政令第215号)

- ① すべての学年の生徒を収容する分校 百人
- ② ①に掲げる分校以外の分校 六十人

第四章 公立の高等学校等の学級編制の標準 (学級編制の標準)

第六条 公立の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。以下この条において同じ。)の全日制の課程又は定時制の課程における一学級の生徒の数は、四十人を標準とする。ただし、やむを得ない事情がある場合及び高等学校を設置する都道府県又は市町村の教育委員会が当該都道府県又は市町村における生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この限りでない。

公立高等学校の再編整備計画について①

少子化や社会情勢の変化を踏まえ、全ての都道府県で公立高等学校の再編整備計画を策定。

【各都道府県の再編整備計画における主な内容】

1 高等学校の魅力化に向けた取組の方針

- (例)・普通科における特色づくり
- ・専門学科(工業科、農業科等)における教育の活性化
 - ・グローバル化に向けた取組の充実
 - ・地域との連携促進 等

2 高等学校の望ましい学校規模の設定

- (例)・1学年、4学級～8学級を適正規模として設定
- ・1学年、3学級～8学級を適正規模として設定
- ※地域の実情に応じて学級数の下限上限は異なる

3 統廃合の基準の設定

- (例)・ 本校:入学者が1学年、80人を2年連続して維持できない場合は、統合を検討
分校:入学者が1学年、30人を2年連続して維持できず、その後も生徒数の増加が見込めない場合は、原則として翌年から募集を停止
- ・ 収容定員が240人を満たさないことが見込まれる学校については、地域の実情を十分考慮したうえ、分校化又は近隣学校との統合を検討
 (更に、小規模校において、将来にわたって生徒数が増加する見通しが立たないと見込まれる場合には、複数の学校間での再編統合も検討)

公立高等学校の再編整備計画について②

【再編整備の成果と課題】

<成果>

1. 適正規模の学級数を満たす学校が増加し、部活動等の集団活動の充実が図られた
2. 地域ニーズに応じた新たな学校や学科の設置を通じ、志願者数が増加した
(例)・学びなおしと社会で活躍する力の育成を目的とした「エンパワメントスクール」の設置等
・震災の被災地における「災害科学科」の設置
3. 普通高校と専門高校、農業高校と工業高校の統合等によって総合学科を創設することにより、生徒のニーズに応じた多様な教育を行うことができるようになった 等

<課題>

1. 統合等に伴い高等学校がなくなった地域における社会活力の低下が懸念
2. OBや地域住民等の理解が得られにくい場合があり、統廃合を決定する過程に課題
3. 統合を実施したものの志願率が低迷する事例もあり、統合後の魅力化が課題
4. 統合に伴う通学距離及び通学に要する費用が増加し、生徒の負担が増加
5. 小規模校として存続させる学校における教育環境の充実が必須(教員配置、ICT環境の充実等)
6. 今後の生徒の減少予測を踏まえた更なる統廃合の検討が必要

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への取組

(2) 投資とイノベーションの促進

② 教育の質の向上等

「第3期教育振興基本計画」や教育再生実行会議の提言に基づき、「Society 5.0」に向けた総合的な人材育成をはじめとした教育の質の向上に総合的に取り組む。

新学習指導要領を円滑に実施するとともに、**地域振興の核としての高等学校の機能強化**、1人1社制の在り方の検討、子供の体験活動の充実、安全・安心な学校施設の効率的な整備、セーフティプロモーションの考え方も参考にした学校安全の推進などを進める。また、在外教育施設における教育機能の強化を図る。さらに、障害、いじめ・不登校、日本語能力の不足など様々な制約を克服し、チーム学校の実現、障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図る。

6. 地方創生の推進

(1) 地方への新しいひとの流れをつくる

地方から大都市圏への人口移動の大宗を占める大学進学や就職をする若者の動きに歯止めをかけるため、**地方自治体・大学・高等学校・地元産業界等の連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組み(地域人材エコシステム)を構築**する。

Ⅲ. 各分野の施策の推進

3. 地方への新しいひとの流れをつくる

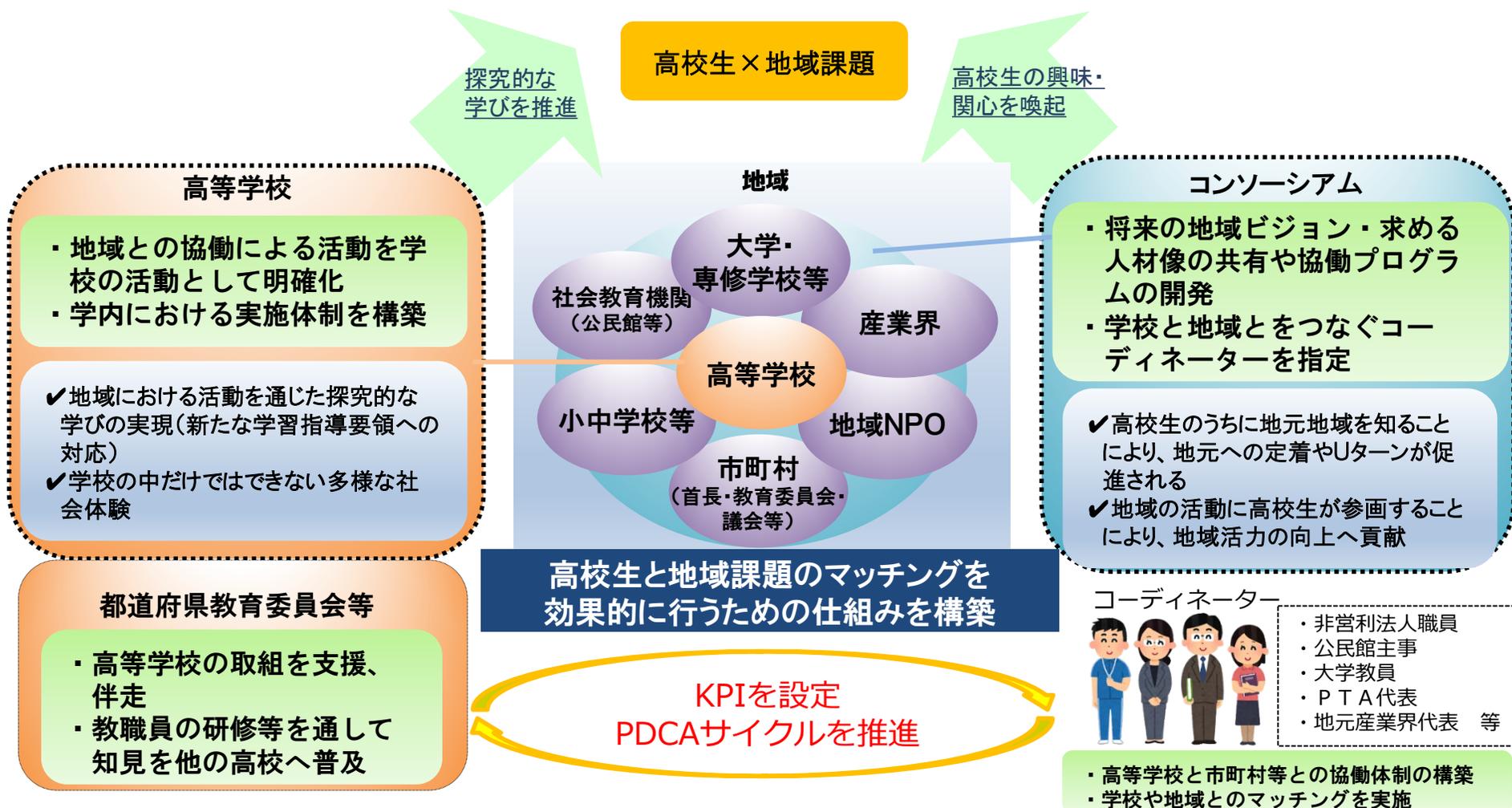
(1) キラリと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学・就業の促進

◎地方創生に資する高等学校改革の推進

- ・ 高等学校は、地域人材の育成において極めて重要な役割を担うとともに、高等学校段階で地域の産業や文化等への理解を深めることは、その後の地元定着やUターン等にも資する。
- ・ このため、高等学校が、地元市町村・企業等と連携しながら、高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びを提供するカリキュラムの構築等を行う取組を推進するとともに、進路決定後の期間を利用したインターンシップの充実等を通じて地域の魅力に触れられる取組等を推進し、地元根ざした人材の育成を強化する。
- ・ また、これらの取組を充実させるためには、高等学校と地元市町村等の地域の関係者の間で継続的に緊密な連携を行い、地域一丸となって取り組んでいくことが必要である。そのため、地域の関係者により構築するコンソーシアムの設置など、高等学校を活用した地方創生を進めるための地域の基盤構築について、事例等の紹介も行いながら推進する。

地方創生に資する高等学校改革

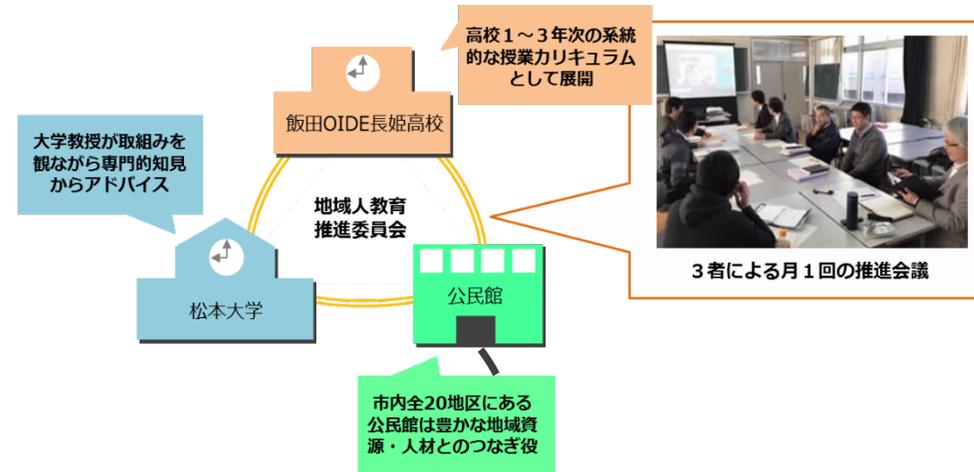
- 地域振興の核として高等学校教育の質の向上に取り組む。
- 高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築し、成果を全国へ普及する。



全国の先進事例（長野県飯田市）

○飯田OIDE長姫高校（県立）と飯田市と松本大学の3者がパートナーシップ協定を締結し、高校生が地域課題を主体的に考える「地域人教育」の実施を支援。

地域人教育の仕組



取組事例①

松尾地区
テーマ：八幡商店街の活性化
課題：過疎・商店街の衰退
取組：
①サンロード八幡祭 音楽の集い
②空き店舗活用サロン「平日のよきお茶いべ」
協力：サンロード八幡商店街、ゆめのや



地域では思いを持った住民が高校教諭・公民館主事とともに学びをサポート

鼎地区
テーマ：水引でつなぐ 結いのまち飯田
課題：水引産業の衰退・後継者不足
取組：
①夏休み子ども水引研究所（体験教室）
②卒業生への記念コサージュ製作
③水引と和菓子のコラボ商品開発
協力：関島水引店、飯田観光協会、週休いつか、ディ不動産

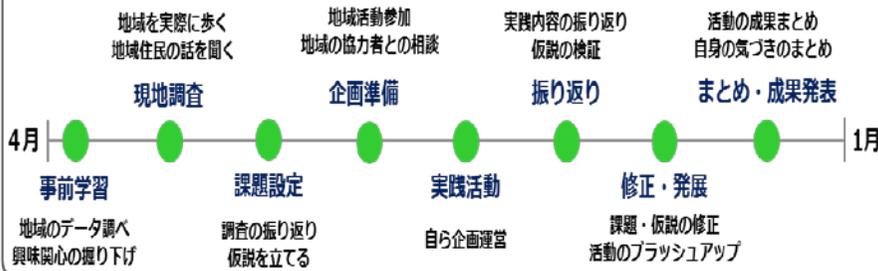


取組事例②

地域人教育のカリキュラム

学年	科目	学習内容
1 学年	【基礎】 ビジネス基礎 (3単位・105h)	* 講義・演習 外部講師による講義 フィールドスタディ（松本市、飯田市、東京都）
2 学年	【応用】 商業実務 (2単位・70h)	* 地域でのイベントの運営サポート “りんご並木まちづくりネットワーク”に参加 年間6回程度イベントの運営サポート インターンシップを連携企業で実施
3 学年	【実践】 課題研究 (3単位・105h) 金曜日4～6時間目	* 地域づくり・課題解決への取り組み 地域商品開発・販売 イベント企画、運営 地域課題の取り組み（公民館との連携）

地域人教育（3年生）の授業プロセス



学びを深める要素

- ① 素敵な生き方をしている人との出会い
- ② 「仲間」の存在
- ③ 「自己有用感」
- ④ 考えを整理して伝える機会

Society 5.0の社会像・求められる人材像、学びの在り方 (Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会の議論を踏まえて)

Society 5.0の社会像

A I 技術の発達 ⇒定型的業務や数値的に表現可能な業務は、A I 技術により代替が可能に
⇒産業の変化、働き方の変化

日本の課題

A I に関する研究開発に人材が不足、少子高齢化、
つながりの希薄化、自然体験の機会の減少

人間の強み

現実世界を理解し意味づけできる感性、倫理観、
板挟みや想定外と向き合い調整する力、責任をもって遂行する力

Society 5.0における学びの在り方、求められる人材像

A I 等の先端技術が教育にもたらすもの ⇒**学びの在り方の変革**へ

(例) ・スタディ・ログ等の把握・分析による学習計画や学習コンテンツの提示

・スタディ・ログ蓄積によって精度を高めた学習支援(学習状況に応じたコンテンツ提供、学習環境マッチング等)

学校が変わる。学びが変わる。 ⇒Society5.0における学校(「学び」の時代)へ

- ・一斉一律授業の学校 →読解力など基盤的な学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場へ
- ・同一学年集団の学習 →同一学年に加え、学習到達度や学習課題等に応じた異年齢・異学年集団での協働学習の拡大
- ・学校の教室での学習 →大学、研究機関、企業、NPO、教育文化スポーツ施設等も活用した多様な学習プログラム

共通して求められる力：文章や情報を正確に読み解き対話する力

科学的に思考・吟味し活用する力

価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力

新たな社会を牽引する人材：技術革新や価値創造の源となる飛躍知を発見・創造する人材

技術革新と社会課題をつなげ、プラットフォームを創造する人材

様々な分野においてA I やデータの力を最大限活用し展開できる人材 等

Society 5.0に向けて取り組むべき政策の方向性

(新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォースにおける議論の整理)

＜求められる人材
像、学びの在り方＞

＜現状・課題等＞

＜取り組むべき政策の方向性＞

学びの在り方の
変革

共通して求め
られる力の育
成

新たな社会を
牽引する人材
の育成

【すべての学びの段階】

- ・基盤的な学力を確実に定着させながら、他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びが不十分。

【小・中学校】

- ・OECD/PISAでも高い到達水準。
- ・他方で、家庭環境、情報環境の変化のなかで、文章や情報の意味を理解し思考する読解力に課題との指摘。
- ・貧困の連鎖を断ち切り、すべての子供達にSociety5.0時代に求められる基礎的な力を確実に習得させる必要。

【高等学校】

- ・普通科7割(80万人)・専門学科等3割(30万人)。
- ・普通科は文系7割(50万人)といった実態があり、多くの生徒は第2学年以降、文系・理系に分かれ、特定の教科については十分に学習しない傾向。
※例えば普通科全体のうち「物理」履修者は2割(14万人)
- ・学年にとらわれない多様な学び(高等教育機関や産業界等との連携)の可能性。

【高等学校卒業から社会人】

- ・四年制大学は、人・社系5割(30万人)、理工系2割(12万人)、保健系1割、教育・芸術系等2割。
※諸外国は、理工系にドイツ約4割、フィンランド・韓国等約3割
- ・教育におけるSTEAMやデザイン思考の必要性。
※STEAM=Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics

I 「公正に個別最適化された学び」を実現する多様な学習の機会と場の提供

II 基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得

III 文理分断からの脱却

Society 5.0に向けたリーディング・プロジェクト

Ⅲ. 文理分断からの脱却

○文理両方を学ぶ高大接続改革

- 様々な学問分野において必要となる、確率・統計や基礎的なプログラミング、理科と社会科の基礎的分野を必修とする新しい学習指導要領を確実に習得させるとともに、微分方程式や線形代数・ベイズ統計、データマイニングなど、より高度の内容を学びたい生徒のための条件整備等を行い、**文理両方を学ぶ人材**を育成する。

→WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアムの創設

- AP（アドバンスト・プレースメント）も含む高度かつ多様な内容を、個人の興味・特性等に応じて履修可能とする学習プログラム/コースをWWLコンソーシアムとして創設（高校生6万人あたり1か所を目安に、各都道府県で国公立高校・高専等を拠点校として整備）
- 海外提携校等への短期・長期留学を必修化し、海外からハイレベル人材を受け入れ、留学生と一緒に英語での授業・探究活動等

- 高校における文理分断の改善、社会のニーズ及び国際トレンド等を背景に、今後多くの学生が必要とするSTEAMやデザイン思考などの教育が十分に提供できるよう、大学による教育プログラムの見直しを促進する。
：学生が共通的に学ぶ**リベラルアーツ**と学生が選択する**人社系**、**STEAM系**、保健系等の専門分野について、学部を超えて提供される構造へと変化。
- STEAM系を専攻するAIのトップ人材や専門人材を育成するとともに、文理両方を学ぶことにより必要なAIに関する素養を身に付けた人社系等を専攻する人材を育成する。また、大学のみならず高専や専門学校においてAIの専門人材を育成する。

→AI等の高度専門人材の育成

- 全学的な数理・データサイエンス教育の拡大・強化（拠点整備、標準カリキュラム等）等

→産学連携による実践的教育の実施と専門人材の育成

- 産学連携による実践的教育プログラムの開発・実施、産業界からの投資を呼び込むインセンティブ 等

○地域の良さを学びコミュニティを支える人材の育成

- 高校と、地域の自治体、高等教育機関、産業界と連携したコースで、例えば福祉や農林水産、観光などの分野が学習できるよう環境整備等を行い、**地域人材の育成を推進**する。

→地域³ 高校※（地域キュービック高校）の創設 ※地域の、地域による、地域のための高校

- 高校と地元市町村・高等教育機関・企業・医療介護施設・農林水産業等のコンソーシアムを構築し、探究的な学び等を通じ、地域に関する産業や文化等に関する特色ある科目（例：観光学）を必ず履修させるなど、生徒が「やりたいこと」を見つけられる教育機関へ転換
- コミュニティ・スクールである都道府県立高校において、市町村長又は市町村教育長等を学校運営協議会の委員とすることを努力義務化し、都道府県と市町村の連携を促進